

注3

大学番号：私156

[平成22年度設置]

計画の区分：研究科の専攻に係る課程の変更

注1

認可

駒澤大学大学院 医療健康科学研究科 診療放射線学専攻

注2

【認可】課程変更に係る設置計画履行状況報告書

学校法人 駒澤大学
平成23年5月1日現在

- (注) 1 「計画の区分」は認可時の基本計画書の「計画の区分」と同様に記載してください。
- 2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。
認可時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には認可時の旧名称を記載し、その下欄に（ ）書きにて、現在の名称を記載してください。
- 例) 〇〇大学 △△学部
(□□学部)
- 表題は「計画の区分」に従い、記入してください。
- 例)
- ・大学新設の場合：「〇〇大学」
 - ・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
 - ・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
 - ・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
 - ・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
 - ・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科（通信教育課程）」
- 「留意事項実施状況報告書」の場合は、表題を修正してください。
- 「意見伺い」の場合は、表題を修正してください。
- 3 大学番号の欄については、平成23年3月11日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書の提出について（依頼）」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

目 次

1 調査対象大学等の概要等	1 頁
2 授業科目の概要	(省略)
3 施設・設備の整備状況、経費	7 頁
4 既設大学等の状況	9 頁
5 教員組織の状況	(省略)
6 留意事項に対する履行状況等	15 頁
7 その他全般的事項	19 頁

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学 校 法 人 駒 澤 大 学

(2) 大学名

駒 澤 大 学 大 学 院

(3) 大学の位置

〒154-8525
東京都世田谷区駒沢1丁目23番1号

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職 名	届 出 時	変 更 状 況	備 考
理 事 長	(ササキ コウイチ) 佐々木 孝一 (平成21年1月)	(スガワ ホウショウ) 須川 法昭 (平成22年10月)	前理事長の辞任に伴う新理事長の就任 (23)
学 長	(イシイ キヨズミ) 石井 清純 (平成21年4月)		
研究科委員長	(ヨシカワ コウキ) 吉川 宏起 (平成21年4月)	(アオキ キヨシ) 青木 清 (平成23年4月)	前研究科委員長の任期満了に伴う新研究科委員長の就任 (23)
学科長等			

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。
(例) 平成20年度に報告済の内容 → (20)
平成23年度に報告する内容 → (23)
・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。

(5) 調査対象研究科等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等, 定員を定めている組織ごとに記入してください。
- ・ 様式は, 平成21年度開設の博士後期課程の場合(平成23年度までの3年間)ですが, 開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が2年以下の場合には欄を削除し, 4年以上の場合には, 欄を設けてください。)

(5) -① 調査対象研究科等の名称, 定員

調査対象研究科等の名称(学位)	設置時の計画		備考	
	修業年限	入学定員		収容定員
医療健康科学研究科 診療放射線学専攻 (博士後期課程) 博士(保健衛生学)	3年	3人	9人	基礎となる学部等 医療健康科学部

- (注) ・ 「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
- ・ 定員を変更した場合は, 「備考」に変更前的人数, 変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。

(5) -② 調査対象研究科等の入学者の状況

区分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平均入学定員 超過率	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
A 入学定員	3 (-) [-]	人	3 (-) [-]	人	3 (-) [-]	人	0.5倍	
志願者数	3 (-) [-]	0 (-) [-]	0 (-) [-]	0 (-) [-]	() () [] []	() () [] []		
受験者数	3 (-) [-]	0 (-) [-]	0 (-) [-]	0 (-) [-]	() () [] []	() () [] []		
合格者数	3 (-) [-]	3 (-) [-]	0 (-) [-]	0 (-) [-]	() () [] []	() () [] []		
B 入学者数	3 (-) [-]	0 (-) [-]	0 (-) [-]	0 (-) [-]	() () [] []	() () [] []		
入学定員超過率 B/A	1.00		0.00					

- (注) ・ ()内には, 社会人の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
- ・ 「社会人」については, 認可申請書において貴学が定める社会人の定義に従って記入してください。
- ・ []内には, 留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
- ・ 留学生については, 「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により, 我が国の大学(大学院を含む。), 短期大学, 高等専門学校, 専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
- ・ 短期交換留学生など, 定員内に含めていない学生については記入しないでください。
- ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は, 春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は, その他の学期欄は「-」を記入してください。また, その他の学期に入学定員を設けている場合は, 備考欄にその人数を記入してください。
- ・ 「入学定員超過率」については, 各年度の春季入学とその他を合計した入学定員, 入学者数で算出してください。なお, 計算の際は小数点以下第3位を切り捨て, 小数点第2位まで記入してください。
- ・ 「平均入学定員超過率」には, 開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお, 計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。
- ・ 「平成23年度」には, 平成23年5月1日現在の状況を記入してください。
- ・ 「平成20~22年度」には, 確定した数値を記入してください。

(5) - ③ 調査対象研究科等の在学者の状況

学 年	平成22年度		平成23年度		平成24年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	[-] 3	[-] 0	[-] 0	[-] 0	[]	[]	
2年次	/		[-] 3	[-] 0	[]	[]	
3年次	/		/		[]	[]	
計	[-] 3	[-]	[-] 3		[]	[]	

- (注) ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
- ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学整数**を記入してください。
 - ・ 「平成23年度」には、平成23年5月1日現在の状況を記入してください。
 - ・ 「平成20～22年度」には、確定した数値を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	退学者数 (a)	在学者数 (b)	入学者に対する 退学者数の割合 (a/b)
平成22年度 (平成22年4月1日～ 平成23年3月31日)	計 [0] 0	(累積)計3 [0] 3	[0.0%] 0.0%
	うち平成22年度入学者 0人	うち平成22年度 3人	
(主な退学理由)			
平成23年度 (平成23年4月1日～ 平成24年3月31日)	計 []	(累積)計3 [0] 3	%
	うち平成22年度入学者 人	うち平成22年度 3人	
	うち平成23年度入学者 人	うち平成23年度 0人	
(主な退学理由)			
平成24年度 (平成24年4月1日～ 平成25年3月31日)	計 []	(累積)計 []	%
	うち平成22年度入学者 人	うち平成22年度 人	
	うち平成23年度入学者 人	うち平成23年度 人	
	うち平成24年度入学者 人	うち平成24年度 人	
(主な退学理由)			

(注)・各年度の退学者数・在学者数については、該当年度間(例えば、平成22年度であれば、平成22年4月1日から平成23年3月末まで)の状況を記載してください。また、数字については確定した数値を記入してください。

- ・ []内には、留学生の状況について**内数**で記入してください。
- ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
- ・ 「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度における退学者数】を、【当該対象年度の入学者数+当該対象年度前年度までの確定した入学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。なお、参考までに例示を添付しますので、そちらをご参照ください。
- ・ 「主な退学理由」は、下の項目を参考に、その人数も含めて記入してください。
 - ・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
 - ・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備 考		
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体 一部、校舎敷地と別地 (5kmバス利用15分) 厚木土地売却により運動場439㎡、その他372㎡減 (22) 校舎敷地の土地交換による213.17㎡増 (23)		
	校 舎 敷 地	67,850.39 67,637.22 ㎡	0.00 ㎡	0.00 ㎡	67,850.39 67,637.22 ㎡			
	運 動 場 用 地	78,299.51 78,738.51 ㎡	0.00 ㎡	0.00 ㎡	78,299.51 78,738.51 ㎡			
	小 計	146,149.90 145,936.73 146,375.73 ㎡	0.00 ㎡	0.00 ㎡	146,149.90 145,936.73 146,375.73 ㎡			
	そ の 他	199,016.13 199,388.13 ㎡	0.00 ㎡	0.00 ㎡	199,016.13 199,388.13 ㎡			
	合 計	345,166.03 344,952.86 345,763.86 ㎡	0.00 ㎡	0.00 ㎡	345,166.03 344,952.86 345,763.86 ㎡			
(2) 校 舎	専 用	107,200.71 107,890.56 ㎡	0.00 ㎡	0.00 ㎡	107,200.71 107,890.56 ㎡	大学全体 学生会館食堂トイレ改修工事による5.53㎡増 (22) 使用目的の変更による基準内への移動127.50㎡増 (22) 使用目的の変更による基準外への移動822.88㎡減 (22)		
	(107,200.71㎡) (107,890.56㎡)	(0.00㎡)	(0.00㎡)	(107,200.71㎡) (107,890.56㎡)				
(3) 教 室 等	講 義 室	演 習 室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体		
	125 室	36 室	55 室	16 室 (補助職員33人)	0 室			
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称			室 数				
	医療健康科学研究科 診療放射線学専攻 博士後期課程			14 室				
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等の 名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点	図書、学術雑誌は、医療健康科学部との共用 視聴覚資料及び機械・器具は大学全体での共用 学術雑誌の増加は、電子ジャーナルの増加による。(22) 教育の充実を図るための機械・器具の増加 (22) (23) 教育の充実を図るための図書・学術雑誌の増加 (23)
	医療健康科学研究科 診療放射線学専攻 博士後期課程	48,035 [6,853] 46,869 [6,723] 45,883 [6,645] (46,869 [6,723]) (45,883 [6,645])	2,230 [1,789] 2,130 [1,733] 1,667 [1,320] (2,130 [1,733]) (1,667 [1,320])	1,301 [1,294] 961 [954] (1,301 [1,294]) (961 [954])	484,188 (484,188)	13,590 6,516 6,461.4 (13,590)	— (—)	
	計	48,035 [6,853] 46,869 [6,723] 45,883 [6,645] (46,869 [6,723]) (45,883 [6,645])	2,230 [1,789] 2,130 [1,733] 1,667 [1,320] (2,130 [1,733]) (1,667 [1,320])	1,301 [1,294] 961 [954] (1,301 [1,294]) (961 [954])	484,188 (484,188)	13,590 6,516 6,461.4 (13,590)	— (—)	
(6) 図 書 館	面 積	閱 覧 座 席 数	収 納 可 能 冊 数	大学全体 教育の充実を図るための 座席数の増加 (22) (23)				
	9,772.20 ㎡	1,136 席 1,133 席 1,002 席	950,000 冊					
(7) 体 育 館	面 積	体育館以外のスポーツ施設の概要			大学全体 玉川キャンパスTOP駒大 体育館棟建設により 908.82㎡増 (23)			
	11,078.68㎡ 10,169.86㎡	なし						

(8)	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	図書購入費には電子ジャーナル・データベースの整備費（運用コスト含む）を含む。共同研究費等は大学全体。教員一人当り研究費等の減少は、大学全体の研究費改定によるものであり、教育・研究上支障はない。(22) 図書購入費の減少は、予算の見直しと按分率の変更によるものであり、教育・研究上支障はない。(22) 設備購入費の減少は、当初見積より安価にて購入できたためであり教育・研究上支障はない(22) (23)
		教員 1 人当り研究費等	395 千円 635 千円	395 千円 635 千円	図書購入費	1,000 千円	1,573 千円 2,617 千円	2,708 千円	
		共 同 研 究 費 等	6,000 千円	6,000 千円	設備購入費	1,852 千円 2,000 千円	381 千円 411 千円	514 千円	
	学生 1 人当り納付金	第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次	本大学卒業（修了）者	
		1,170 千円	1,050 千円	1,050 千円	-	-	-		
学生納付金以外の維持方法の概要		入学検定料収入、特別寄付金収入、国庫補助金収入、資産運用収入、雑収入 等						他大学卒業（修了）者	

- (注) ・ 設置認可時の計画を、認可申請書の様式第 2 号（その 1 の 1）に準じて作成してください。（複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目は A C 対象学部等の数値を記入してください。）
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨（所要時間・距離等）を「備考」に記入してください。
 - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成 23 年 5 月 1 日現在の数値を記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(23)」を「備考」に赤字で記入してください。
 なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・ 校舎等建物の計画の変更（校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延）がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。

4 既設大学等の状況

大学の名称	駒澤大学									備考
既設学部等の名称	修業 年限	入 学 定 員	編入 学 定 員	収 容 定 員	学位又 は称号	定員 超過率	開 年 設 度	所 在 地		
	年	人	年次 人	人		倍				
仏教学部 禅学科	4	75	15	330	学士 (禅学)	1.17	昭和24年度	東京都世田谷区駒沢 1丁目23番1号		
仏教学科	4	105	21	462	学士 (仏教学)	1.26	昭和24年度			
文学部 国文学科	4	125	25	550	学士 (国文学)	1.27	昭和24年度			
英米文学科	4	125	25	550	学士 (英米文学)	1.15	昭和24年度			
地理学科					学士 (地理学)		昭和42年度			
地域文化研究専攻	4	65	13	286		1.11				
地域環境研究専攻	4	60	12	264		1.08				
歴史学科					学士 (歴史学)		昭和42年度			
日本史学専攻	4	90	8	376		1.18			平成16年度から入学定員を変更 (歴史学科 入学定員140人→190人)し、 日本史学専攻(入学定員90人)、 世界史学専攻(入学定員65人)、 考古学専攻(入学定員35人)を設置	
外国史学専攻	4	65	6	272		1.16				
考古学専攻	4	35	3	146		1.24				
社会学科					学士 (社会学)		昭和24年度			
社会学専攻	4	60	12	264		1.10			平成15年度から社会福祉学専攻の 入学定員を次のとおり変更 [2] [2] 62 → 82	
社会福祉学専攻	4	80	12	344		1.20				
心理学科	4	80	16	352	学士 (心理学)	1.14	平成10年度		平成14年度から入学定員変更60人→80人 平成14年度編入学定員設定	

既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
経済学部									
経済学科	4	360	36	1,512	学士 (経済学)	1.15	昭和41年度		平成12年度から昼夜開講制導入 経済学部第1部を経済学部に変更し 昼間主コース、夜間主コースを設置 平成19年度昼夜開講制廃止 平成19年度から入学定員変更340人→360人
(昼間主コース)	4	—	—	—		—			
(夜間主コース)	4	—	—	—		—			平成19年度学生募集停止
商学科	4	240	24	1,008	学士 (商学)	1.13	昭和41年度		
現代応用経済学科	4	130	13	546	学士 (経済学)	1.22	平成19年度		平成19年度開設
法学部									
法律学科					学士 (法学)		昭和39年度		
昼間主コース	4	300	30	1,260		1.23			平成12年度から昼夜開講制導入 法学部第1部を法学部に名称変更し 昼間主コース、夜間主コースを設置
夜間主コース	4	150	—	600		1.18			平成16年度から法律学科昼間主コースの 入学定員及び編入学定員を次のとおり変更 入学定員 340 → 300 (△40) 編入学定員 68 → 30 (△38)
政治学科	4	200	20	840	学士 (政治学)	1.24	昭和47年度		平成16年度から入学定員及び編入学定員 を次のとおり変更 入学定員 210 → 200 (△10) 編入学定員 42 → 20 (△22)
経営学部									
経営学科	4	330	33	1,386	学士 (経営学)	1.22	昭和44年度		平成14年度から昼夜開講制導入 経営学部第1部を経営学部に変更し 昼間主コース、夜間主コースを設置 平成20年度昼夜開講制廃止 平成20年度から入学定員変更360人→330人
(昼間主コース)	4	—	—	—		—			
(夜間主コース)	4	—	—	—		—			平成20年度学生募集停止
市場戦略学科	4	180	18	756		1.19	平成20年度		平成20年度開設

既設学部等の名称	修業 年限	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	学位又 は称号	定 員 超 過 率	開 設 年 度	所 在 地	
医療健康科学部 診療放射線技術科学科	4年	60人	3年次 4 4年次 2	250人	学士 (保健衛生学)	1.12倍	平成15年度		平成15年度から駒澤短期大学放射線科 (△50)の学生募集を停止し、 平成19年度廃止 平成15年度から経営学部経営学科昼間主 コースの入学定員を次のとおり変更 [16] [16] 396 → 376 (△20)
グローバル・メディア・スタディーズ学部 グローバル・メディア学科	4	300	15	1,230	学士 (メディア学)	1.19	平成18年度		平成18年度開設
大 学 の 名 称	苫小牧駒澤大学								備 考
既設学部等の名称	修業 年限	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	学位又 は称号	定 員 超 過 率	開 設 年 度	所 在 地	
国際文化学部 国際文化学科	4年	110人	3年次 —	570人	学士 (国際文化学)	0.59	平成10年度	北海道苫小牧市錦岡 521番地293	平成23年度から入学定員及び編入学定員変更 入学定員 150 → 110 (△40) 編入学定員 10 → 0 (△10)
国際コミュニケーション学科	4	40	—	190	学士 (国際文化学)	0.25	平成14年度		平成23年度から入学定員変更50人→40人 (△10)

- (注) ・ 本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が、既に設置している全ての大学の学部、学部の学科、短期大学の学科及び高等専門学校の学科について、大学、短期大学又は高等専門学校ごとに、平成23年5月1日現在の状況を記入してください。
(専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。)
- 届出書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。
 - 「定員超過率」には、標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点第2位まで(小数点第3位を切り捨て)を、学科(短期大学において専攻課程を設置している場合には、専攻課程)単位で記入してください。なお、学生募集停止を行った学科(短期大学において専攻課程を設置している場合には、専攻課程)の記載は不要です。
 - 学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員と収容定員は「—」とし、「備考」に「平成〇年より学生募集停止」と記入してください。

6 留意事項に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
<p>認 可 時 (21年10月)</p>	<p>1.本設置構想が課程制大学院であることの趣旨を踏まえ、博士後期課程を1年の在学期間で修了を認める場合においては、以下の点について整理するとともに、本制度については慎重かつ適切な運用を行うよう留意すること。</p> <p>①本来、博士後期課程入学後に、優れた研究計画の作成、研究の実施、投稿したものが優れた研究業績として認められるべきであると考えられることから、審査スケジュール等について再考し、現実的な内容となるよう改めること。</p> <p>②博士後期課程の修了要件として16単位の履修が必要であるにもかかわらず、優れた業績を上げたものについては6単位で修了可能とすることについて、養成する人材像との関係も踏まえつつ、根拠を明確にすること。</p> <p>③「優れた研究業績」の基準を「診療放射線学分野における研究業績が顕著であり、研究科委員会がインパクトファクター3.0の同等以上であると認めたとき」とするのは抽象的であり望ましくないので改めること。</p> <p>2.文学部地理学科地域文化研究専攻及び歴史学科外国史学専攻の入学定員超過の是正に努めること。</p>	<p>本制度の運用により、完成年度を迎える以前に博士号を授与することが理論上可能となってしまう、本来の課程制大学院の趣旨とは異なるケースに繋がる恐れがあるため、医療健康科学研究科診療放射線学専攻博士後期課程では早期修了制度を適用しないこととした。</p> <p>このことを明確にするため学則を改正し、駒澤大学大学院学則第17条2項「特に優れた研究業績を上げた者の在学期間は、前項の規定にかかわらず博士後期課程に1年以上在学すれば足りるものとする。」について、本課程における適用を除外した。(22)</p> <p>【資料1 駒澤大学大学院 学則変更事項・新旧対照表】</p> <p>昨年度と本年度の定員超過率の推移は次のとおり。(資料2 入学定員超過の状況) (平成21年5月1日 →平成22年5月1日)</p> <p>地理学科地域文化研究専攻 1.34 → 1.22</p> <p>歴史学科外国史学専攻 1.35 → 1.28</p> <p>地理学科地域文化研究専攻及び歴史学科外国史学専攻においては、合格者数の抑制等により、若干の是正を図ることが出来た。(22)</p>	<p>地理学科地域文化研究専攻及び歴史学科外国史学専攻においては 昨年度よりも若干の改善が図られているものの、依然として高い水準にあることを勘案し、入学手続き率の読み誤りをなくすことや、その他の方策についても検討し、入学定員超過率を1.0以内に抑えられるように努力し改善する方針である。(22)</p>

		<p>昨年度と本年度の定員超過率の推移は次のとおり。(資料2 入学定員超過の状況) (平成22年5月1日 →平成23年5月1日)</p> <p>地理学科地域文化研究専攻 1.22 → 1.11</p> <p>歴史学科外国史学専攻 1.28 → 1.16</p> <p>地理学科地域文化研究専攻及び歴史学科外国史学専攻においては、合格者数の抑制等により、若干の是正を図ることが出来た。(23)</p>	<p>昨年度よりも若干の改善が図られているものの、引き続き、入学手続き率の読み誤りをなくすことや、その他の方策についても検討し、入学定員超過率を1.0以内に抑えられるように努力し改善する方針である。(23)</p>
<p>設置計画履行状況調査時 (23年2月)</p>	<p>1. 文学部国文学科の入学定員超過の是正に努めること。</p> <p>2. 苫小牧駒澤大学国際文化学部国際文化学科、国際コミュニケーション学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、今後の定員の在り方について検討すること。</p>	<p>昨年度と本年度の定員超過率の推移は次のとおり。(資料2 入学定員超過の状況) (平成22年5月1日 →平成23年5月1日)</p> <p>文学部国文学科 1.33 → 1.27</p> <p>文学部国文学科においては、合格者数の抑制等により、若干の是正を図ることが出来た。(23)</p> <p>平成23年度から、国際文化学部国際文化学科の入学定員を40名減じ110名に、国際コミュニケーション学科の入学定員を10名減じて40名に、国際文化学科の3年次編入学定員10名を10名減じ0名にする学則変更を実施した。</p>	<p>昨年度よりも若干の改善が図られているものの、依然として高い水準にあることを勘案し、入学手続き率の読み誤りをなくすことや、その他の方策についても検討し、入学定員超過率を1.0以内に抑えられるように努力し改善する方針である。(23)</p> <p>定員削減を実施したが、なお定員充足率が0.7未満となっていることから、平成23年5月に経営委員会を設置し、①平成24年度入学生を確保する具体策を検討、②平成25年度以降の学部・学科の在り方を検討する。なお、②について平成23年度中にグランドデザインを作成し、理事会の承認を得る。(23)</p>

- (注) ・ 「認可時」には、当該大学等の設置認可時に付された留意事項(学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。)と、それに対する履行状況等について、毎年度、具体的に記入し、報告年度を()書きで付記してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された留意事項に対する履行状況等について、毎年度、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料を添付してください。
 - ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況については、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
 - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。

駒澤大学大学院 学則変更事項・新旧対照表

学則変更事項

「附則 この学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。」を、「附則 1 この学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。」と変更し、「2 第 17 条第 2 項については、医療健康科学研究科診療放射線学専攻博士後期課程を除くものとする。」を追加する。

新旧対照表

〔 昭和 27 年 4 月 1 日 〕
制 定
改正 平成 22 年 4 月 1 日

新	旧
<p style="text-align: center;">附 則</p> <p>1 この学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。</p> <p>2 <u>第 17 条第 2 項については、医療健康科学研究科診療放射線学専攻博士後期課程を除くものとする。</u></p>	<p style="text-align: center;">附 則</p> <p>この学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。</p>

(参考) 駒澤大学大学院学則

第 17 条

2 特に優れた研究業績を上げた者の在学期間は、前項の規定にかかわらず博士後期課程に 1 年以上在学すれば足りるものとする。

資料2 入学定員超過の状況

平均入学定員超過率（平成21年度文学部地理学科地域文化研究専攻、歴史学科外国史学専攻）

平成21年5月1日現在

学部・学科	項目	平成21年度	平成20年度	平成19年度	平成18年度	平均入学定員超過率
文学部地理学科 地域文化研究専攻	入学定員	65	65	65	65	1.34
	入学者	90	84	91	84	
	各年度超過率	1.38	1.29	1.40	1.29	
文学部歴史学科 外国史学専攻	入学定員	65	65	65	65	1.35
	入学者	71	74	110	98	
	各年度超過率	1.09	1.13	1.69	1.50	

平均入学定員超過率（平成22年度文学部国文学科、地理学科地域文化研究専攻、歴史学科外国史学専攻）

平成22年5月1日現在

学部・学科	項目	平成22年度	平成21年度	平成20年度	平成19年度	平均入学定員超過率
文学部国文学科	入学定員	125	125	125	125	1.33
	入学者	206	125	174	162	
	各年度超過率	1.64	1.00	1.39	1.29	
文学部地理学科 地域文化研究専攻	入学定員	65	65	65	65	1.22
	入学者	53	90	84	91	
	各年度超過率	0.81	1.38	1.29	1.40	
文学部歴史学科 外国史学専攻	入学定員	65	65	65	65	1.28
	入学者	79	71	74	110	
	各年度超過率	1.21	1.09	1.13	1.69	

平均入学定員超過率（平成23年度文学部国文学科、地理学科地域文化研究専攻、歴史学科外国史学専攻）

平成23年5月1日現在

学部・学科	項目	平成23年度	平成22年度	平成21年度	平成20年度	平均入学定員超過率
文学部国文学科	入学定員	125	125	125	125	1.27
	入学者	135	206	125	174	
	各年度超過率	1.08	1.64	1.00	1.39	
文学部地理学科 地域文化研究専攻	入学定員	65	65	65	65	1.11
	入学者	63	53	90	84	
	各年度超過率	0.96	0.81	1.38	1.29	
文学部歴史学科 外国史学専攻	入学定員	65	65	65	65	1.16
	入学者	79	79	71	74	
	各年度超過率	1.21	1.21	1.09	1.13	

7 その他全般的事項

<医療健康科学研究科 診療放射線学専攻（博士後期課程）>

(1) 設置計画変更事項等

認可時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
<p>① 優れた研究業績を上げた者への対応 優れた研究業績を上げた者については、修了期間の短縮を可能とする。（設置の趣旨等を記載した書類：「オー4」）</p> <p>② 入学者選抜の概要（選抜方法） 2月に実施する一般入学試験（専門に関する試験、英語、面接試験）により、3人の募集を行う。（設置の趣旨等を記載した書類：「クー2」）</p>	<p>留意事項1（①～③）を踏まえ、医療健康科学研究科診療放射線学専攻博士後期課程では、駒澤大学大学院学則に定める早期修了制度の適用を除外した。 なお、本変更事項については、入学試験実施前に志願者全員に文書および口頭による説明を徹底したため、特段の問題は生じなかった。 【変更内容】 設置の趣旨等を記載した書類：「オー4」を削除。「オー6」の早期修了部分を削除。 駒澤大学大学院学則：附則第2項を追加。</p> <p>平成23年度に入学志願者がいなかったことについて、入学試験を2月の1回のみとしている要因が想定されるため、受験機会の増加に伴う志願者数の増、更には、優れた入学者の獲得を目指し、従来の2月の他、9月にも入学試験を実施する。 【変更前】 2月一般入学試験（募集人数：3人） 【変更後】 9月一般入学試験（募集人数：3人） 2月一般入学試験（募集人数：若干名） ※入試科目の変更は行わない。</p>

- (注) ・ 1～6の項目により記入した事項以外で、設置認可時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
- ・ 認可申請書の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

<p>① 実施体制</p> <p>a 委員会の設置状況</p> <p>医療健康科学研究科診療放射線学専攻修士課程（博士前期課程）と博士後期課程で共通の大学院FD推進部会を設置している。委員は学内教員6名（全て教授）から構成されている。</p> <p>b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）</p> <p>年に6回開催され、教員の参加は90%以上である。</p> <p>c 委員会の審議事項等</p> <p>大学院教員全体の教育能力の開発・向上を主目的として、講義科目に対しては授業の内容の充実やカリキュラムの改善を図り、教育を効果的に行うための組織開発について審議し、論文作成のための演習科目に対しては学生への適切な研究指導を行う能力開発に関する審議を行っている。</p> <p>② 実施状況</p> <p>a 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コース・領域別教員分科会の開催 ・ 『大学院研究教育の向上に関するアンケート調査』の内容検討 ・ 他の研究施設・病院の見学報告 ・ 教員のための教育講演会の開催 「大腸早期癌は転移する癌でも内視鏡で治る、有茎かどうかが決め手」

b 実施方法

コース・領域別教員分科会は定期的に専門分野別に会合を開いて教員相互の授業内容の重複や補足をを行い、教育内容の質の向上を図っている。また履修者の理解度や成績評価などについて検討を行ったり、専門分野における最新の話題についての意見交換を行った。

平成22年11月に当大学院FD推進委員会の主導で全学的に行われた『大学院研究教育の向上に関するアンケート調査』に向けて、授業及びカリキュラム改善や研究環境改善を図るための有効かつ効果的なアンケート項目を検討・吟味を行った。

学会参加あるいは他施設との共同研究の際に他研究施設・病院を訪問し、そこでの教育・研究システムの見学を行い、教員や研究者との積極的な意見交換を通して、当大学院における研究環境や研究指導法の改善を図った。

c 開催状況（教員の参加状況含む）

コース・領域別教員分科会において、個々の領域に特化した問題点の洗い出しや新規の教育・研究テーマの掘り起こしが積極的に行われた。

『大学院研究教育の向上に関するアンケート調査』において講義における履修科目数、進学理由や研究方法、研究進行状況、研究環境、図書館利用状況、研究指導體制への意見・要望等について調査した。

他の研究施設・病院の見学報告では教員の90%以上が積極的参加し、教員資質ならびに教育・研究法の向上について議論がなされた。

なお教育講演会は平成23年3月12日に行う予定であったが、東日本大震災の発生のため、平成23年5月以降に延期となった。

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

アンケート調査の結果、カリキュラムではセーフティマネジメントなどの医療人としての実践的科目、統計学の専門的科目、集中講義科目等の増設を今後検討していくこととした。また研究環境に関しては研究室における個人専用の机・パソコン等の割り当てを確定すること、パソコンのハード・ソフトウェアの整備、研究室の空調整備を行うこととした。今後の課題として、授業料の低減、奨学金や学会参加費補助の充実、研究室利用時間の延長等の必要性を確認した。

講義科目では少人数制であることを生かして、実習病院を有さない当大学院教育の欠点を補うために他研究施設・病院などでの現場の教材による具体的な授業実施を企画している。また教育内容の拡充を図るため他大学との共同研究を推進している。

(注)・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

医療健康科学研究科診療放射線学専攻博士後期課程（保健衛生学）では、設置の趣旨に基づき、特段の問題もなく、順調に開設2年目を迎えることが出来た。

しかしながら本年度は志願者がおらず、入学者の受け入れはなかったものの、昨年度に入学した3人の2年次生に対して、高度な専門知識を備えた医療技術の研究並びに教育に貢献できる人材、医療現場と理工学系の間を橋渡す研究のできる探究心に溢れる人材、あるいは医療機関や医療関連企業において最先端の技術を指導できる人材の育成を目指し、継続して研究指導に取り組んでいる。

3人の2年次生はいずれも診療画像学コースに所属し、共通科目である「診断画像学特講」、「医用人間工学特講」及び、コース専門科目のうち修了要件に定める講義科目の単位を全て修得した。本年度は、1年次の秋に実施した報告会の内容を基にして、博士論文の作成に向けた研究計画書の作成を行い、研究課題の吟味、関連論文の抄読、実験方法の手順の指導が研究指導科目において行われている。到達目標として、本年度の秋季あるいは来年度の春季に開催される専門学会への演題発表を目指している。

なお、本年度の入学志願者がいなかった要因を分析し、入学試験について2月の1回のみであることに着目した。そこで、受験機会の増加に伴う志願者数の増、更には、優れた入学者の獲得を目指し、従来の2月他、9月にも入学試験を実施することとした。

② 自己点検・評価報告書

自己点検・評価については「全学自己点検・評価に関する規程」により、7年に一度実施される。

直近の全学自己点検は、平成17年度に実施されたため、医療健康科学研究科診療放射線学専攻博士後期課程を含めた自己点検・評価は平成24年度に実施される予定である。

a 公表（予定）時期

・平成25年度

b 公表方法

〔平成17年度実施分の実績〕

- ・『脚下照願』（自己点検・評価報告書）を刊行し、他大学へCD-ROM形式にて配布。
- ・学生、教職員及び学外者対象として、ホームページ上に公開。
- ・学内の希望者については、製本版及びCD-ROM版を配布。

③ 認証評価を受ける計画

既設学部等において、平成18年度に（財）大学基準協会の相互評価・認証評価を受け、大学基準への適合が認定されたため、次回の全学自己点検が実施される平成24年度以降に受ける予定である。

（注）・ 設置認可時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報提供に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

- a ホームページに公表の有無 (有 ・ 無)
- b 公表時期 (未公表の場合は予定時期) (現在、学内で検討中)
- c 文部科学省ホームページから、貴学ホームページの「設置計画履行状況報告書」掲載ページへのリンク
(上記、公表時期と併せて、検討中)
- d 上記で「承諾する」を選んだ場合、そのリンク先のアドレス
(公表について、学内の了承がされた後、連絡予定)

(注) ・ 「c」において「承諾する」場合、文部科学省のホームページにてリンク先を掲載しますので、大学等のトップページではなく直接リンクする先を「d」に記入してください。

なお、「d」のリンク先のアドレスが未定の場合は、決まり次第、文部科学省高等教育局大学設置室あてに、メールにてご報告ください。

※大学設置室メールアドレス : d-secchi@mext.go.jp

件名は「【調査係あて】AC報告書等HPリンク先(〇〇大学)」としてください。

○駒澤大学大学院FD推進委員会規程

平成21年4月1日

制定

(目的及び設置)

第1条 駒澤大学大学院(専門職大学院を除く)においてファカルティ・ディベロップメント(以下「FD」という。)を実施するため、駒澤大学大学院FD推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(FDの定義)

第2条 この規程においてFDとは、大学院設置基準第14条の3に定める「授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施」することをいう。

(審議事項)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 大学院全体のFD実施に係る基本的事項に関すること。
- (2) 教員の教授方法等の改善のための支援に関すること。
- (3) 授業評価の実施に係る企画・運営に関すること。
- (4) 各研究科が行うFDの支援に関すること。
- (5) その他FDの推進に必要な事項に関すること。

(構成)

第4条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

- (1) 学長
 - (2) 副学長
 - (3) 大学院各研究科委員長
 - (4) 大学院各専攻から選出された者各1名
 - (5) 教務部長
 - (6) 幹事 若干人
- 2 委員会の委員長は学長とし、副委員長は副学長とする。
- 3 第1項第4号により選出された委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 欠員を補充するために選出された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営)

第5条 委員会は、委員長がこれを招集し、その議長となる。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

- 3 委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。
- 4 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決議し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。
- 5 委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求めることができる。

(小委員会)

- 第6条 委員会が必要と認めるときは、委員会に小委員会を設置することができる。
- 2 小委員会の構成員等については、委員会が決める。

(FD推進部会)

- 第7条 各研究科にFD推進部会を置く。
- 2 部会長は研究科委員長とし、構成員等については各研究科が決める。

(事務所管)

- 第8条 委員会の事務所管は、教務部とする。

(改廃)

- 第9条 この規程の改廃は、委員会の議を経てこれを行うものとする。

附 則

- この規程は、平成21年4月1日から施行する。